

オープンイノベーション裾野拡大事業委託業務の委託事業者を募集に係る質問に対する回答

	質問	回答
1	委託上限額 29,081,923 円の内訳について、プロトタイプ支援費（50 万円／社目安）は委託費とは別枠で県から支払われる経費か、それとも上限額に含めて見積もるべきかご教示ください。 （該当箇所：仕様書4項（2）（ウ）③ 試作品開発及び展示会費用への支援）	委託上限額 29,081,923 円に含めて見積りいただきますようお願いいたします。
2	プロトタイプ支援費の対象経費として、旅費・人件費（技術者工数）は含められますか。 （該当箇所：仕様書4項（2）（ウ）③ 試作品開発及び展示会費用への支援）	旅費については、明確に試作品開発や展示会等出展のために支出したことが分かる書類を確認できる場合には対象経費に含めることができます。 人件費については、区分経理が難しいため対象外とします。
3	コーディネーター配置要件につき、専従ではない場合の“複数人”は最低何名体制を想定されていますか。 （該当箇所：仕様書4項（3）実施体制）	専従ではない場合には最低2人以上の複数人体制としていただきますようお願いいたします。
4	現場確認の実施回数は「支援序盤のみ 1 回」で十分か、それともフェーズごとに複数回を想定されていますか。 （該当箇所：仕様書4項（2）（ア）新規事業計画策定支援 ※現場確認）	「支援序盤のみ 1 回」で十分です。
5	ワークショップ（6 回以上・120 分）をオンライン開催に切り替える場合、事前に県への届出・承認は必要でしょうか。 （該当箇所：仕様書4項（2）（ア）新規事業計画策定支援）	届出は不要ですが、ワークショップの開催内容・方法については事前に県と相談の上実施していただきますようお願いいたします。
6	中間報告会・成果報告会の会場費・ケータリング費は委託費の対象経費として認められますか。 （該当箇所：仕様書4項（2）（イ）、（エ）／募集要項経費支出基準別紙1ク項）	対象経費として認められます。
7	支援企業募集ページの制作費（デザイン・CMS 構築・広告費）は経費として計上可能かご確認ください。 （該当箇所：仕様書4項（4）その他 “WEBページやSNS等を用いた効果的な情報発信”）	経費として計上可能です。

8	プレゼンテーション審査が機材使用不可とあります。図表や写真を提示したい場合、紙資料の配布は可能でしょうか。 （該当箇所：募集要項12項（2）審査方法 “電子機器の使用は不可”）	企画提案書の提出書類以外の追加資料の配布はできませんので、提示したい図表等は企画提案書に盛り込んでいただきますようお願いいたします。
9	**評価基準のウ「費用対効果」**は、定量的な指標（例：ROI、成果件数）を提案書内で具体的に示すことを期待されていますか、それとも審査側で算定される指標でしょうか。 （該当箇所：募集要項12項（3）選定基準）	審査側において、経費項目や金額が企画内容に照らして適切かを確認します。定量的な指標を提案書内で具体的に示すかどうかは任意です。
10	契約保証金（10%）について、免除要件「財務規則129条の3」に該当する例を具体的に教えてください。 （該当箇所：契約書案 5 ・募集要項9項（3））	愛知県の入札参加資格者名簿に登載されている者で、かつ、愛知県との過去の契約実績から、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合が該当します。
11	委託業務完了後の報告書電子データ形式（Word／PDF／Excel 等）の指定があればご教示ください。 （該当箇所：仕様書5項 成果物（1）・募集要項5項）	現時点で指定はございません。
12	隔週の事業活動状況報告の様式（書式・提出方法）は県から提供予定でしょうか。 （該当箇所：仕様書4項（4）その他 “隔週で1回程度、県に対して事業活動状況報告”）	様式については任意で、提出方法についてはメール等により電子データ形式でご提出ください。隔週の事業活動状況報告は、支援企業への支援の進捗が把握できる内容を資料で県に共有いただくとともに、簡単にオンライン会議等により口頭でも共有をいただきたいと考えております。